



第3章

施策の大綱

第3章 施策の大綱

I. 地域のふれあいで築く…健康・福祉

1. 健康

健康の維持は、市民自身と家庭での暮らし方に基本があることを前提に、近隣が助け合い、これを行政が支える「健康のまちづくり」を基本に据えて、次の施策を展開する。

- ◇ 子どもの生涯健康に関する親の理解を深め、親の役割遂行に役立つ学習機会を作る。
- ◇ 老親の介護などの負担が重なり、厳しい状況にある家庭の保健機能を補強するための、地域のネットワークづくりを支援する。

2. 高齢者福祉

高齢化を、市民のすべてが自分の問題として考える土壌を養い、高齢者の充実した生活を可能にする地域づくりを、次の3点を基本原則として進める。

- ◇ 就労や地域活動など、社会参加の機会を、まち全体で作出し、高齢者のエネルギーを、社会活性化の源泉として活用する。
- ◇ 高齢者が、地域で安心して暮らせるよう、住居の確保と、保健・医療・福祉の総合的サービスを提供する。
- ◇ 高齢者の自立を助ける道路・交通体系などの整備や住宅改善などを進め、自助・互助・公助が相互に補い合う、地域社会を作る。



地域福祉の総合的拠点となる緑町の高齢者総合センター（仮称）完成予想図。

※ 市町村のレベルで、福祉サービスや関連サービスを体系的、総合的に計画するとともに、区域内の住民活動計画の策定やその実施を支援するもの。

3. 障害者福祉

障害を持つ高齢者の増加で、障害者福祉が市民全般の問題となり、ニーズを多様化させ、施策の展開を複雑にしている。その意味で、多様なサービスが可能な「障害者総合センター（仮称）」が果たす役割は大きい。今後は、次の4点を柱に、施策を進める。

- ◇ 障害者総合センター（仮称）と既存施設との機能・役割分担・連携関係の調整
- ◇ 心身障害者の居住施設確保
- ◇ 精神障害者の社会復帰支援
- ◇ 保健・医療や高齢者福祉との連携強化

4. 地域福祉

「地域福祉計画」の目標は、具体的ニーズを持った市民が、生活の場である地域社会を基盤に、各種施設や福祉資源を効率よく活用できるようにしながら、対象者を総合的にとらえて地域福祉を展開しようというものである。これを進めるためには、次の5点を課題として取り組む。

- ◇ 保健・医療・福祉の統合
- ◇ 住宅・交通体系・まちづくりとの連携
- ◇ 高齢者福祉と障害者福祉の統合
- ◇ 福祉サービス供給主体間の適正な役割分担
- ◇ 小地区単位での福祉活動

■ 市政のなかで重点的にすすめてほしい施策の順位（時系列比較）

	平成 4年	昭和										
		3年	2年	元年	63	62	61	60	59	58	57	56
○交通対策の推進	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
○高齢者福祉	2	2	2	3	3	3	2	4	4	—	—	—
○快適な環境を持つ都市づくりの推進	3	3	3	2	2	2	3	3	3	—	—	—
○ごみ処理問題	4	4	4	7	7	8	10	11	9	12	6	4
○環境・公害問題	5	6	5	6	8	10	9	10	8	—	—	—
○緑化の推進	6	7	6	7	6	6	5	5	6	6	3	7
○駅周辺の整備・再開発	7	5	7	4	4	4	4	2	2	2	2	2
○道路の整備	8	8	8	5	5	7	8	8	10	14	—	—
○子どもの健全育成と、子どもの生活環境の改善	9	9	9	9	13	12	13	9	11	10	14	12
○市民文化の創造と生涯学習のしくみづくり	10	10	10	10	12	15	16	16	17	—	—	—
○市民の健康	11	12	11	11	9	9	7	7	7	11	12	15
○障害者福祉	12	11	13	13	13	13	14	15	14	—	—	—
○防災対策の推進	13	14	12	12	10	5	6	6	5	4	9	11
○小・中学校教育の充実	14	13	14	16	15	14	11	12	12	—	—	—
○消費者行政	15	15	15	14	11	11	12	13	13	—	—	—
○市民スポーツ・野外活動の振興	16	16	16	15	16	16	15	14	15	9	8	9
○水道事業の推進	17	18	18	18	18	18	18	18	18	16	16	16
○コミュニティづくりの推進	18	17	17	17	—	—	—	—	—	—	—	—
○産業対策	19	19	19	19	19	19	19	19	19	—	—	—

平成4年度市政アンケート調査

- ※ 0歳から3歳までの乳幼児とその親を対象に、子育ての支援を行うとともに、子ども同士、親同士のネットワークを地域に広げるための施設。平成4年11月、吉祥寺東町にオープン。
- ※ 幼児期から老年期に至るまでの教育を、家庭教育・学校教育・成人教育というように分けて考えず、総合的に全生涯にわたる教育としてとらえること。
- ※※ 武蔵野市地域児童対策検討委員会により提言があった、子ども協会の具体的な活動や連絡の中心としての施設であり、本市における児童育成活動の核となる。

II. 知性とゆとりが育てる …教育・文化・コミュニティ

1. 基本的視点

高齢化や自由時間拡大の時代を迎え、生活の質を高める、新たなライフスタイルが求められている。学校・家庭教育の充実、自発的な学習システムの確立、文化・スポーツ活動の態勢づくり、コミュニティでの社会参加機会の拡大、都市・国際交流の充実など、市民生活をより豊かなものとするための施策を展開する。

2. 就学前児童へのサービスの充実

- ◇ 「0123吉祥寺」は、子育て支援の場として、新たなサービスのあり方を示した。今後も全児童対策の視点で、時代に合ったサービスを提供していく。
- ◇ 女性の社会参加機会や就労形態が拡大し、保育ニーズが多様化している。従来の措置型に加えて、選択・契約型のニーズに対応できるシステムを検討する。

3. 小・中学校教育の充実

- ◇ 児童数の減少、学校週5日制、公立学校離れなど、



コンピュータによる授業は1人1台（第四中学校）。

教育行政の新たな課題を解決するため、教育の質の向上と多様なニーズへの対応が求められている。児童の個性を伸ばし、自主性を高めることに重点を置き、健康・環境・国際理解などへの関心を高めて、幅広い視野を養うことに力を注いでいく。

- ◇ 学校施設の計画的な整備を進め、地域活動の場として活用できるよう配慮する。

4. 生涯学習

- ◇ 市民の自発性を尊重しつつ、学習意欲を促すため、学習の場と機会の提供を体系的に整備し、支援を強化する。そのための社会資源として、市内大学の場合と人材、ノウハウの活用などを図っていく。
- ◇ 子ども施策は、小学校単位で、地域の施設と人材を有効に活用し、児童館・図書館など専門館との連携を図りつつ、全ての児童を対象とする、育



豊科町でのガラス器製作体験。

成活動の基盤づくりを進める。また、活動支援の核となる「子どもセンター」の設置を検討する。

- ◇ 多様な図書館サービス、市民スポーツの充実、生涯学習振興に欠かせない指導者養成など、生活の質を高めるための、多面的な対応を図っていく。

5. 文化

- ◇ 市民一人ひとりの個性と自主性を尊重しつつ、

創造性の開発や個性的な若い世代を育てる文化施策を展開する。

- ◇ 市民の多様な文化志向を満たすため、三駅勢圏での施設整備に努めるとともに、施設の多面的活用を図り、音楽や演劇のコンクールなど、多彩な試みを展開する。
- ◇ 美術施設、歴史資料館などの文化施設は、武蔵野市として最もふさわしいあり方を十分に検討したうえで、整備を進める。



都無形文化財指定、結城座の糸あやつり人形芝居。

6. コミュニティ

- ◇ センターづくりからコミュニティづくりへ、地域での様々な課題に、住民自らの責任と判断で取り組むことになる。これを支援するため、総合体育館、市民文化会館、保健センターなど、専門館との連携を強化する。
- ◇ 子どもを核とする、新たなコミュニティの場として、学校開放を進めるとともに、地域活動の原動力となる、ボランティアへの支援を強める。

7. 都市・国際交流

- ◇ 私たち市民の生活が、世界の国々や日本の各地方との相互依存により成り立っていることを認識し、都市交流・国際交流を深めていく。
- ◇ 外国人市民が住みやすい、愛着の持てるまちづくりに配慮する。

■武蔵野市全図・コミュニティ地区



平成3年版武蔵野市地域生活環境指標

※ 平成3年度から始めた緑化事業。西暦2000年までに市内で2000本の樹木を選んで指定・植栽し、22世紀には樹齢100年を超える大木が、市内のあちこちにそびえるという遠大な計画。

III. 快適で豊かな生活を保障する …環境・市民生活・産業

1. 廃棄物

- ◇ 大量消費・使い捨て指向の生産システムとライフスタイルを改め、ごみの減量化とリサイクルを推進し、省資源・循環型社会への転換を促進するしくみを作り出していく。
- ◇ クリーンセンターは、将来を見通して、最新技術を駆使した低公害・総合型の施設として建て替えるが、的確な財政計画のもとに検討を進める。

2. 公害のない清潔なまち

良好な環境が快適な生活を保障するという視点で、公害のない清潔なまちを維持する。

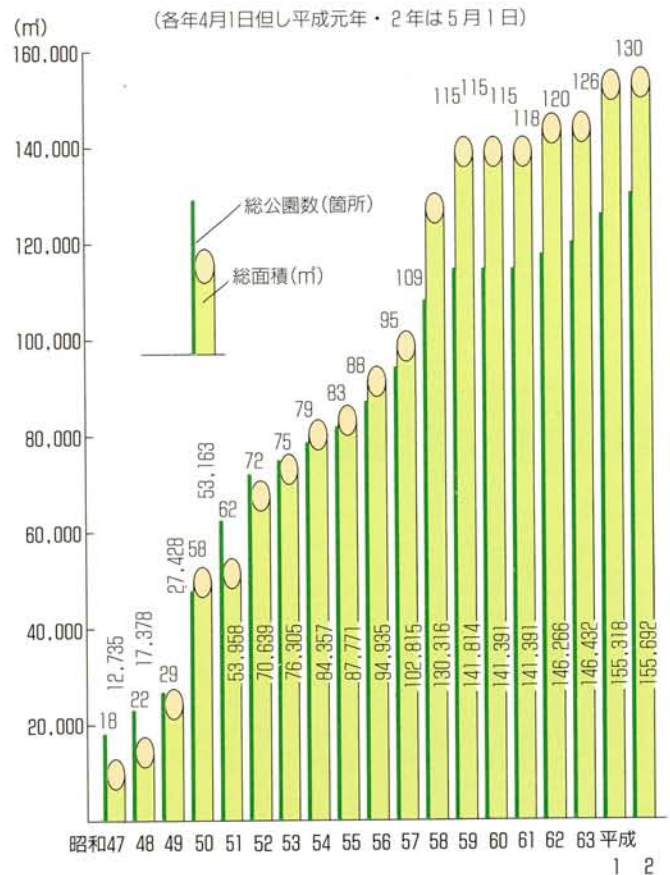


市民のごみが運ばれる西多摩郡日の出町の谷戸沢最終処分場。

3. 緑と水

都市の緑が減少を続けている。「緑豊かな住宅都市」を、どう維持していくか、本計画の大きな課題である。公園の整備、^{*}大木・シンボルツリー2000計画など緑を拡充し、これらをつなぐ「みち」や水系の整備に努めるほか、民有地の緑化を誘導して、潤いのある「緑と水のネットワーク」を形成する。

■公園数/面積の推移 グリーンアンドパークデータブック



4. 市民生活

- ◇ 市民生活の安全を確保するため、「自分のまちは



第7回を迎えた市民防災大学。

自分で守る」という意識を大切にして、防火・防災態勢の強化に努め、犯罪や暴力のない、秩序ある快適なまちを維持していく。

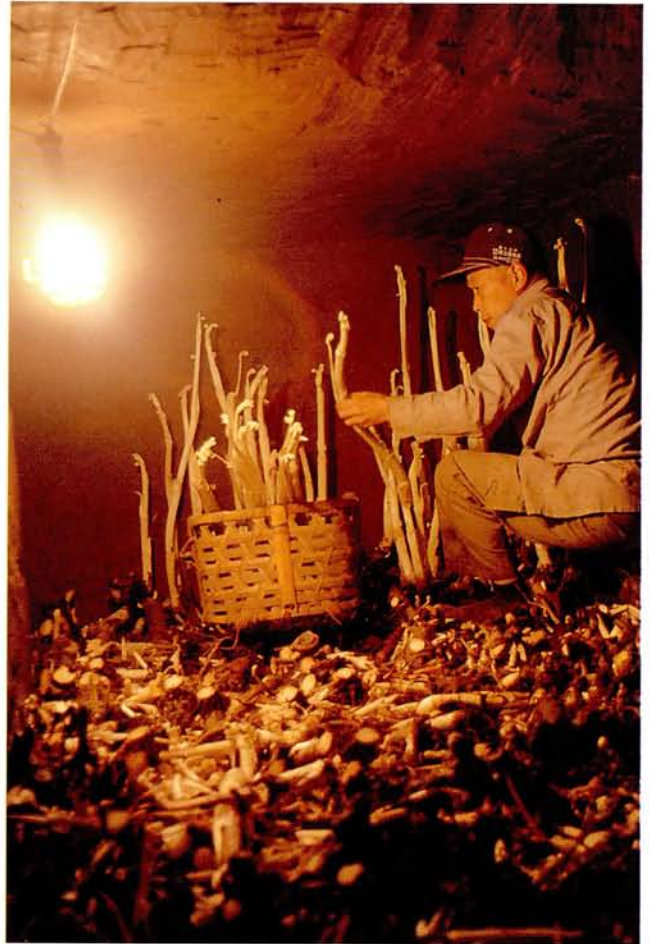
- ◇ 市民が、「かしこい消費者」であると同時に、大量生産→大量消費の社会構造を変革する「自覚する消費者」となるよう支援する。
- ◇ 女性の社会参加を推進するため、「女性行動計画」を踏まえて必要な協力を行っていく。



自覚する消費者に。消費生活展。

5. 産 業

- ◇ 吉祥寺地区の商業を発展的に維持していくため、交通などの都市機能を高めるほか、先進的な試みを恐れない、良質で多彩な商業集積を図り、独自の魅力を創出する。
- ◇ 路線商店街は、コミュニティ密着型の、生活情報交流の場として再生し、新たな活力を生み出していく。
- ◇ 農地は、生鮮野菜供給のほか、環境・防災など様々な機能を持った貴重な空間として、可能な限り保全する。



伝統あるうどの栽培。



ほおずきで新しい農業の展開。

- ※ 高齢者にやさしいまちは、障害者にも他のすべての人にもやさしいという福祉的視点で将来を見直し、道路・住宅・交通・公共施設などの都市基盤を整備していくというもの。
- ※ まちづくりの基本となる計画の1つで、ある一定の土地をもっとも有効に利用することを目的につくられる計画。

- ※※※ 都市計画法で定める区域ごとの建築用途の制限。秩序ある市街地の形成を図ろうとする規制であり、住居地域や商業地域、工業地域などに分けられるが、全国画一の規定であり、地域の実情に合わないとの指摘もあった。そこで、適切に住環境の保護等を図るため、都市計画法が改正され、用途地域が12種類に細分化された。
- ※※※ 都市計画法により定められた道路であり、市内はもとより周辺地域の交通を円滑かつ迅速に処理し、都市機能の確立・増進を図ることを目的として計画された。武蔵野市内には、27路線・総延長38kmあり、進捗率は49.7%である。
- ※※※ amenity plan
武蔵野市独特のもの、武蔵野市らしさを象徴する場所や要素を選び出し、これらを生かしながら、今後さらにアメニティ（場所や建物、気候などの心地よさ、快適さ、感じのよさ）を高めていくための行動計画。

IV. 安全と利便性を高める…都市基盤

都市基盤整備に際して、次の3点を新たな視点に置いて進める。

- ◇ 基礎的住宅街区の保全
大規模商業地域に隣接する、住宅街区のコミュニティ崩壊を防ぐ取り組みとして、都市計画法などの組み合わせにより、個々の住宅街区に適合した、きめ細かな保全政策のパッケージを作り出す。
- ◇ 広域協力-応分負担
対象を、市民だけに特定しない、道路・住宅・施設整備などについても、広域的な視点で協力し、推進する。
- ◇ TWCC(Total Welfare Configured City)の理念
都市基盤整備に当たって、生活核都市を充実させ

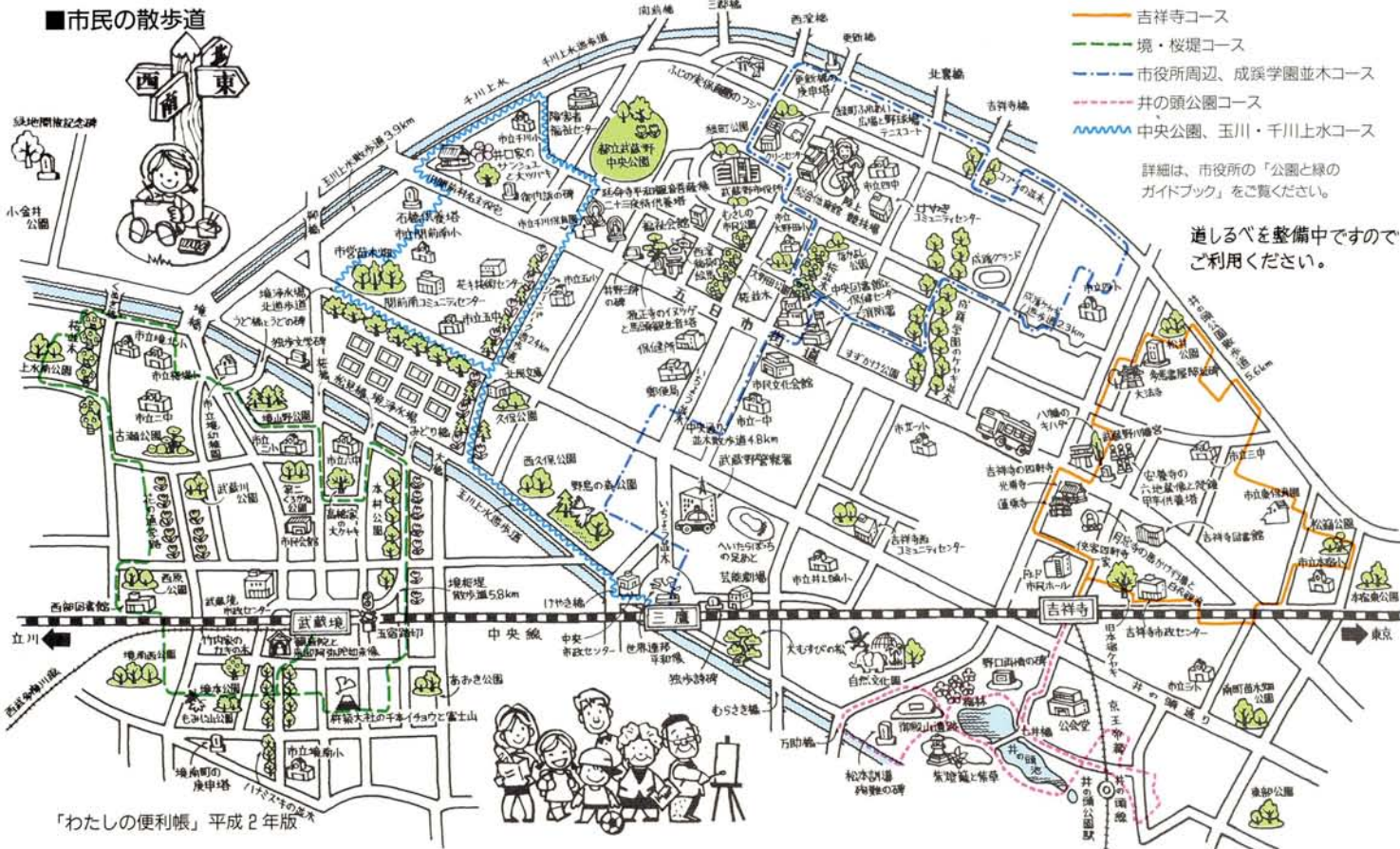
ていくため、“TWCC”の理念(将来の福祉政策の展開を先取りして、積極的に織り込んで計画された都市をいう)を基本とする。

1. 土地利用計画の樹立

用途地域の定期的な見直しと公共用地の拡大および緑の拡充と水辺環境の整備・保全に努める。

2. 市街地整備の推進

都市計画道路の整備を促進するとともに、地域の実情に合った市道の新設・改良、狭あいな生活道路の整備を推進する。また、都市景観や道路環境の向上を図るため、アメニティプランの具体化を進め、電線類の地中化、緑と水のネットワークなど、必要な対策を講じていく。



- ※ 平成4年6月の都市計画法改正によって、各市町村が策定することになった住宅施策の基本的指針。
- ※ 人・自転車・自動車など、あらゆる交通機関がスムーズに移動することのできる、交通移動のしやすい都市のこと。
- ※※※ community bus
バス交通の空白・不便地域を解消することを目的として考え出された交通手段。高齢者や幼児連れの人などの公共・公益施設等への移送や、その他の福祉サービスなど、いろいろな活用が考えられる。
- ※※※※ life line
電気、ガス、水道、交通、通信、エネルギー、流通などのような生活を支える基本的な供給ルート。

3. 住宅政策

- ◇ 住宅マスタープランに基づき、地区ごとの整備方針を立て、住環境整備の施策を展開する。
- ◇ 住宅政策を軸とするまちづくり推進のため、庁内体制を整備・強化する。
- ◇ 緑町・桜堤住宅団地の建て替えは、住民の要望を尊重し、コミュニティと環境を保全する立場で、公団と調整を図りつつ進める。
- ◇ 高齢者・障害者住宅を確保するとともに居住水準の維持対策を講ずる。
- ◇ 良好な住宅街区の生活環境を保全するため、各種都市計画の手法を活用し、住民との協力で、まちづくりモデル事業を行う。

4. ハイモビリティ都市の構築

- ◇ 道路と駐車場の整備を着実に進め、交通渋滞の解消を図るとともに、交通の不便な地域の解消と高齢者などのモビリティ確保のため、コミュニティバスの導入を検討する。
- ◇ 高齢者や障害者など、人にやさしい公共施設の整備や回遊性の高い道路づくりを進める。

5. 自転車対策の推進

三駅周辺の駐輪場の建設を進める（ただし、吉祥寺地区については、抜本的な対策の検討が必要）。一方、駐輪場の有料化や放置防止対策など、必要な規制措置をあわせて講じていく。また、コンパクト構造の自転車の導入やレンタル方式の採用など、新しいシステムを検討する。

6. ライフラインの整備

上・下水道の高度な整備を進めるとともに、建設事業施行のさい、電線類の地中化事業または情報通信網建設事業との連携により、ライフラインの高度化を図っていく。

7. 災害に強いまちづくり

震災対策、一部地域の水害対策など、災害に強い都市構造とするための施策を充実する。

8. まちづくり推進体制の整備

都市基盤の整備と、まちづくりの円滑な推進のために、的確な情報提供を行い、市民との合意形成に努めるとともに、総合的な調整機能を持った推進体制を確立する。

■ 放置自転車対策の項目別回答割合(全体)



市民意識調査'91



武蔵境のまちづくり。電線類の地中化、腰掛型の防護柵など。

V. 成熟した市政を支える…行・財政

1. 計画行政の推進

社会情勢の著しい変化を背景に、ますます多様化する行政課題に的確に対応していくため、科学的かつ広域的な視点を取り入れ、経営感覚を重視した計画行政を推進する。

2. 情報化の推進

市民と行政との間で、円滑な情報交換がなされることが、民主的で開かれた市政を実現するための必須の条件である。個人情報保護を前提に、各種情報システムの拡充に努める。



コミュニティセンターで開かれる市長と語る会。

3. 市民参加の推進

市はこれまで、長期計画の策定をはじめとして、種々の手法により市民意見を市政に反映させるよう努めてきた。今後とも、市民の英知と情熱が、まちづくりに生かされるよう、市民参加のいっそうの推進を図っていく。

4. 市民のふるさとづくり事業

住民の異動が激しい本市では、ふるさと意識が定着しにくいといわれている。そこで、武蔵野の自然や文化性を生かした、心に残る事業を展開し、市民のふるさと意識の高揚を図る。



吉祥寺・三鷹・武蔵境の各駅近くにある市政センター。

情報公開・市政資料コーナーにおける情報提供等の状況

情報公開コーナー	市政資料コーナー					利合 用者 数計 ①+②
	受相 付談 ・ 案 内 数 ①	資情 料報 件提 数供 ④	利資 用者 料 数等 ③	有償刊 行物 頒 布 ⑤	利小 用者 数計 ③+⑤=②	
	36	47	2,687	846	2,236	3,533
						①+② 3,569

平成3年度事務報告